

平成 27 年度議会報告会記録

年 月 日	平成27年10月31日（土）		
開 会	午後2時00分	閉 会	午後4時00分
場 所	青谷町総合支所		
参 加 議 員 (8名)	房安 光（議長） 上田 孝春 桑田 達也 上杉 栄一 下村 佳弘 金谷 洋治 長坂 則翁 雲坂 衛 前田 伸一		
参 加 者	14名		
報 告 会 の 内 容	①平成26年度決算の概要について ②総務企画委員会 ③福祉保健委員会 ④文教経済委員会 ⑤建設水道委員会 ⑥その他 ・新庁舎建設に関する調査特別委員会 ・議会改革検討委員会 ・議会広報委員会		

午後 2 時 00 分 開会

（開会）

- ◆桑田達也議員 皆様こんにちは。本日はご来場いただきまして誠にありがとうございます。
 ただいまより、平成27年度鳥取市議会議会報告会を開会いたします。私は本日の司会進行を務めさせていただきます桑田と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

（あいさつ）

- ◆桑田達也議員 それでは、開会にあたりまして鳥取市議会議長房安光よりご挨拶申し上げます。
 ◆房安 光議長 皆様 こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ声あり）鳥取市議会議長をおおせつかっております房安光でございます。

本日はお休みの所、また行事等でお忙しい中、この議会報告会にお集まりいただき誠にありがとうございます。

昨年に引き続き2回目でございますけれども旧市内の鳥取市と西部と南部各一カ所の四カ所で開催をしております、27日には用瀬町と福部町、本日はさざんか会館と青谷町で開催を致しております。昨年の報告会では、「市議会への関心が高くなった」「今後行ってほしい」などのアンケートの声がありましたけれども、その反面「内容が少し難しい」「質疑の時間を増やしてほしい」というご意見もいただき、本年度は内容の見直しを若干行っております。

また、市長部局に対する要望等も沢山いただくわけでありましてけれども、議会でまとめて執行部に対し伝えしております。市長部局からは、今後の業務の参考に大変なるという回答をい

ただいております。この内容については、鳥取市議会のホームページに市長部局のものと合わせて公開しておりますのでご覧いただければと思います。

本日は、市議会の審査機関として重要な役割を果たしている常任委員会や特別委員会の活動を中心に報告を行い、その後、皆さんからの質問や意見をお受けすることとしております。

参加者の皆さんには、いろいろとご多忙中とは思いますが、最後までお付き合いいただきますよう、よろしく願い申しあげます。本日は大変ありがとうございます。（拍手）

（参加議員の紹介）

◆桑田達也議員 それでは私より、本日参加しております議員を紹介させていただきたいと思えます。まず初めに房安光議長、上田孝春議員、上杉栄一議員、下村佳弘議員、金谷洋治議員、長坂則翁議員、前田伸一議員、雲坂衛議員、只今ご紹介させていただきました議員により本日の報告会を進めさせていただきたいと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは報告会の前に、本日の資料の確認をさせていただきたいと思えます。まず、一つ目が議会報告会の次第、次に鳥取市議会について、平成 27 年度予算の概要、本日報告させていただきますパワーポイントの資料、議会報告会についてのアンケート、以上お手元にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

次に、本日の日程について簡単に説明させていただきます。まず、議会報告としまして、平成 26 年度決算の概要や各常任委員会等からの報告をこのあと約 50 分程度行いまして、その後、報告に対する質疑を皆様からお受けしたいと思えます。質疑応答の時間は約 40 分程度となりまして、最大で 1 時間程度とさせていただきたいと思えますのでよろしく願いいたします。

（議会報告）

◆桑田達也議員 それでは、これより次第に従って各担当より議会報告を行いますのでよろしく願いいたします。

－報告の内容は資料「平成 27 年度鳥取市議会議会報告会」を参照－

（質疑応答）

◆桑田達也議員 以上で議会からの報告は終わりました。これから質疑応答に入りますが長時間になっておりますので肩を回したり首を回したりしたいと思えますが、みなさまではゆっくり肩や首を回したりしてみてください。よろしいでしょうか。

それでは、これから質疑応答に入るわけですが、質疑応答に入る前にお願いをしたいと思います。ご質問のあります方は挙手のうえお名前を述べていただきご質問を行っていただきますようお願いいたします。本報告会では会議録を残すこととなり、市議会ホームページで後日公開をいたします。この場でお答え出来ない議会に対するご質問につきましては、市議会ホームページで後日お答えさせていただくこととしておりますのでよろしく願いいたします。できるだけ多くの皆さまからご質問等いただきたいと思いますので質問は一人 1 回、3 分以内にまとめていただきますようお願いいたします。なお、30 秒前にはお時間をお知らせするベルが鳴りますのでご留意ください。それでは質疑応答に入ります。質問のございます方は挙手の上お願いいたします。

◆質問者 A Aといいます。よろしくお願ひします。まず市民の関心の低さに今日来てびっくりしております。私は4年程前まで兵庫県におりましてあちらの方でずっと生活をしておりまして定年退職と同時にこちらに返ってきてまだ3年ということで、この関心の低さに何とやらというものであります。私も老人の活性化で色々させていただいておりますが、運動会や老人健康体操とかいろいろな行事が公民館や支所でありまして非常に良いことだと常々関心しております。それでは質問でありますけれども、金谷議員にお伺ひいたします。この地方バス路線維持対策事業について、私もこの青谷町で大きなバスが空で走っているのをよく見ます。朝、晩は小学生が乗っているかなあという程度でいるんですけどもマイクロバス化、ハイブリット化にされてはいかがでしょうか。それからこれは市議会のほう県議会の方かわからないんですけども、日置川に生えております葦の刈り取りについてあまりにも見苦しいと思いますので刈り取りの方を岸の方からは草刈り機で届く範囲で刈っているんですけども、川の方から岸に向かっては刈りとしてはおりません。それで住民がせえと言われるのであれば住民の責任でしますけども、葦の刈り取りについてお願いしたいと思います。それから、今発掘しております、山陰道のトンネルなんですけれども、開通したら見学会は行われるのでしょうか。それから上寺地遺跡の跡地の利用についてなんですけども公園化されるようなことをお聞きしたのですがいつ頃出来るのでしょうか。それと、あと一点日本海の浜が減少しておりますよね、その対策について市議会の方であるのかお聞きしたいと思います。

◆桑田 達也議員 要望やご提言を含めまして、5点あったかと思ひます。まず初めにバス路線の維持、現状について金谷議員の方からお伺ひいたします。

◆金谷 洋治議員 わかる範囲で説明させていただきます。先程空バスということがありましたけれども私も事実そのように感じております。私も出来る限り多くの方に乗っていただき今のバス路線を維持していきたいと思ひております。これを執行部も理解をしていると思ひますので、議会も一緒になって進めていきたいと思ひております。ハイブリット化と言われましたけれども、今後その様な方向に進んでいくのではないかと思ひておりますけれども執行部に伝えてですね空バスを少なくする。乗車率を高めるということとハイブリット化を進めていくということを執行部と一緒に考えていくよう考えております。

◆桑田 達也議員 マイクロバス化、ハイブリット化につきましてはご提言を頂戴したということですので議会を通して執行部の方に伝え、委員会の方でも議論をしていきたいというところでご了解を戴いてもよろしいでしょうか。それでは日置川の葦の刈り取りについてですが、これについては地元の房安議長からご説明いたします。

◆房安 光議長 日置川は勝部川支流ということで勝部川流域のくくりになっております。それで河口から1kmの範囲は県で定期的に刈り取りを行うこととなっております。これは青谷町時代からそうなっております。それより奥の方によっては地元でよろしくと。ただ、木がたくさん生えておったり河床の方が変な事になっているようなところでは台風等で被害を受けた場合は県が災害対策等で治すということになっております。刈り取りは、日置川についても勝部川についても地元の住民がやっているわけですけども、勝部川の奥の方は最近はやっていないようであります。日置川の上流部の方はやっておりますけれどもこれはほとんど刈りっぱなしで

ありまして、川が増水するとそのまま海に流れてしまうということで、ご承知かと思いますが、鳥取市の西地域も山陰海岸ジオパークに含まれております。刈り取った葦が海にでて海岸に打ち上げられて非常に海岸が汚れてしまっている。海岸清掃等もするんですけどもその葦は県が集めて処分しますのでその場所に固めておいてもらうということになっております。先程申し上げた様に勝部川の上流部は人口も高齢化しておりまして、非常に葦の生え方が厳しいということでやっていない、河床整備で一旦全部取りまして綺麗になっておりとところでございます。私は地元が青谷町河原なんですけど、河原の場合は今年から河床は刈らない。崖の部分だけ刈ります。崖の部分だけ刈った分を何か所かにまとめておきまして県の方に集めて収集をしていただきました。ジオパークになってから色々考えないといけないという風潮になっていましてなるべく海に流れ出さない方法で刈るというのを、県管理の川でありますので県が担当しているんですけども、ちょうど地元の青谷町河原に県土整備部長がおりまして、私たち常々相談しておりまして県も補助出すから出来る方法で地元と一緒にやっという話になっていまして。現状はそうでございますので、また良いご意見お知恵ありましたらお聞かせいただきたいと思っております。上寺地遺跡につきましては青谷羽合道路を作る時に遺跡調査で出てきたということで、弥生の博物館ということで非常に保存状態が良く、ものすごい多くの遺物が出てきております。もともとここは青谷町役場なんですけど2階に県の遺跡の調査で出てきた遺物を整理する部屋がありましてここを間貸ししましてそういう作業もやっておりますけれども膨大な発掘量でございます。それで、上寺地遺跡の整備保存活用計画は7、8年になるのでしょうか、これが出ております。ただですねそれを実行するのにどこの範囲にどういう遺跡があってという事の様子がわからないと活用作業にかかれないう。展示館を作ったりですとか。今、青谷町ではずっと発掘調査を続けているんですけども、まだ発掘されていない3つの大きな遺跡があります。まず1つは居住地、人が住んでいた後が見つかっていない。それから交易を大陸としていたということで港が必ずあるはずだとこれも見つかっておりません。それから、弥生や縄文でもそうですが集落には必ず墳墓の後が絶対にありますが見つかっていません。この3つが未だに見つからない状況で、その全容がわからないと活用にかかれないうという制約がありますので未だに発掘が続けられているという状況で活用については見通しが立たないというところでございます。ついでに山陰道の発掘について、これは山陰道を通すために全部発掘調査をしないといけませんので山陰道を早期に完成させるように発掘調査をしております。県も国もそういう人材確保や予算を付けやっただけでしております。遺物は発掘したものについては全部洗ったりして保存しております。今急いで発掘しております所は道路敷、特に橋脚、全部高架で通ります。全部高架で通りますというのは発掘部分を少なくし早く道路を付けたいということで高架にしたという面もあります。そこで橋脚を立てる部分は記録保存だけになります。橋脚の無い部分についてはそのまま保存ができてまた後でも見られる。青谷でもそういう現状です。これも主として県が主導の事業になると思いますが道路の橋脚が無い部分については見学の措置が取られるように思っております。

◆桑田 達也議員 そうしますと、山陰自動車道の開通記念のイベントというお話もあったと思いますが、これにつきましては具体のものが示されていないという状況ですので、そういうご

意見があったということでお伺いするというところでよろしかったでしょうか。そうしますと、日本海の砂浜の減少について委員会ではどの様な意見が出されたかとか、検討されているのかということについて、建設水道委員会の金谷議員の方よりご説明させていただきます。

- ◆**金谷 洋治議員** すみません。私河原の方に住んでおりまして、砂の減少の方については考えておりません。
- ◆**房安 光議長** わたしの方からご説明させていただきます。実は海岸の管理も主として県がやっております。鳴り砂日本一になった事もある、井出の海岸は浸食が激しく大変な段差となっております。港には逆に砂がたまっておりまして大変困っております。県は砂丘の方でもそうなんです以前から溜まった砂を浸食地帯に戻すサンドリサイクルをやっております。井出につきましては地元の中島県議会議員が9月の県議会で質問をいたしまして、サンドリサイクルを始めなんらかの海岸浸食に対する対応をやっていくというふう知事が答弁をいたしましたのでそれなりの方策がこれから取られるのではと私たちも期待をしておるところでございます。
- ◆**桑田 達也議員** よろしいでしょうか。貴重なご意見をいただきありがとうございます。その他のみなさまで質問がございます方はどうぞ。
- ◆**質問者B** 失礼します。Bです。パワーポイントの71と72の執行部への反問権に関連して質問します。検討委員会の結論は71番の方に書かれていまして、執行部に対して反問権を付与するというのは論点が明らかになるので議会の活性化になるといいますか良い効果になるのではと、良い検討委員会の結論だと思いました。反問権は人口10万から20万未満の都市では156市あるようですけれども、35%反問権を付与しているようです。それで根拠は、議会基本条例に根拠を設けているのが圧倒的に多くて84%、鳥取県の情報については平成19年の12月の南部町が議会基本条例で定めているところであるようでございますけれども。この反問権の付与についてまだ決まっていないんですけれども、12月の定例会議でも施行されるのでしょうか。まあ12月の最初の議会運営委員会で検討されてじゃあやってみようかという事になるのか、きちっと基本条例とか会議規則で定められてからやられるのか。それから、72番に書いてありますけれども議会基本条例の制定という項目がありますけれども議会基本条例が出来れば当然反問権は議会基本条例に規定されるでしょうけれどもこれの制定の時期、見通しはいつ頃になるのでしょうか。いずれにしても会議規則であれ、基本条例であれ明文化するんですけれども正しく機能するよう議会も執行部も努力するというのが良いと私は思います。よろしく願いいたします。
- ◆**桑田 達也議員** ありがとうございます。それでは、12月議会で反問権は行使されるのかそれから議会基本条例の制定の時期について長坂議員より答弁させていただきます。
- ◆**長坂則翁議員** ありがとうございます。今、経過を含めて質問されたわけですがけれども基本的に議会改革検討委員会は先程もご報告いたしました様に議長の諮問を受けて検討委員会の中で検討した結果を議長の方に提言するというにしております、9月に執行部への反問権の付与について議長の方に提言をしたので扱いとしては今後12月から議長がされるのか来年の2月からされるのかわかりませんが、私の個人的な思いからすれば今年の12月から反問権の付与がされる、執行部に与えられると思いますので、また後程直接議長からお答えいただきたいと

思います。また議会基本条例の関係については、市議会のメインテーマですのでこれから議論をしっかりとしていきたいと思っておりますので今の段階で、いつからとは申し上げることができないと思いますのでご理解をお願いしたいと思います。私からは以上でございます。

◆桑田達也議員 それでは房安議長からご答弁ございますか。

◆房安 光議長 反問権についてでございますけれども、流れといたしまして議会改革に付すべき事項は議会改革の検討委員会から諮問に対する答えをいただきまして、それを議長のほうから運営委員会にははかって、議会運営委員会の方で内容等について決定していただいた後実施するという流れになっております。議会改革検討委員会の方から反問権について実施すべきと、内容が反問権は広いので、例えば質問した議員に答弁する側が執行部とかが、じゃああなたはどう思うのかという様な聞き返し方は反論権と区別してある場合もあるようでして、どこまでをやるのか、反論権に属する部分については、私達は考えておりません。ですからその内容をよく議会運営委員会で詰めていただいて、できればでございますけれども議会運営委員会で諮った段階で 12 月定例会からできれば実施したいとお願いをしようかと思っております。ただ議会運営委員会での審議ですとか各会派に持って帰って審議するとかという事になるかと思っておりますので若干時間が掛かるかもしれませんので、できれば実施したいと思います。それから基本条例の方についてお話させていただきたいと思いますが、鳥取市議会では議会改革検討会というのを作っているんですが、これの前が議会改革検討会というものがありませんでした。平成 16 年の 11 月 1 日に合併をいたしまして、新しい議会が出来たわけでありまして、旧鳥取市、それから旧町村 8 町村でかなり、それぞれで議会の運営の仕方であるとか流儀であるとか違う面がございますそれを良いようにといたしますか、やりやすい様に、市民に分かりやすいようにとそういうことをやってまいりました。議会改革検討会というのを作り引き続きやり、今回議会改革検討委員会というのが最終的な形になっているんですけれども、その議会改革に関する検討を続けてまいりまして、そろそろ最終段階というような形にかかれる時期になっておりまして、これが一応済んだところで正式に議会基本条例を作りたいと思っております。時期的には今の検討項目が終わった後、全部でれば議会基本条例に関する特別委員会を立ち上げたいと思っております。その議論を最低一年位行いまして、うまくいけば私の議長在任中に制定できるかなあと、ひょっとしたら先になるとかなあと、だいたいとの辺りを目途としております。

◆桑田達也議員 Bさんよろしいでしょうか。ありがとうございました。その他ございますでしょうか。

◆質問者 C Cです。私は今日期待をしていたんですけれども期待外れでした。といいますのも、各委員会からの報告を聞きましたけれども、各委員会で今日皆さんにお話しされることを決められるのは大変だと分かりましたけれども、聞きたいと思って来た内容もそれぞれ違うのではと思います。なんか市政の重大な課題について市議会だよりや地域懇談会等でいろいろ聞くんですけれどもまたここで議会報告として聞くのでは別の意味があると思っております。それぞれの委員会が今日議会報告会で報告されようと思われた内容をどのように決められ、どれくらい真剣に議論されたのか。たとえば文教委員会なんかは小中学校の耐震化とトイレの洋式化と

エアコンの設置たった 3 項目しか方報告されていません。一番市民に関心があるのは雇用に関する問題や農業の荒廃農地に関することであつたりするんですけども、議会で議論されていると思うんですけども、今回その様な問題に議会としてどの様に取り組みられたのか報告されませんでしたけれどもその辺りのことについてお伺いしたいとおもいます。

◆桑田達也議員 今田中さんの方から具体的に文教経済委員会でのことについてお話がありましたが、主には各委員会どの様に議論をしてどの様に各委員会で各項目を決めたのかということでもよろしかったでしょうか。では文教経済委員会を代表して上杉議員からお願いいたします。

◆上杉栄一議員 Cさんの方から文教経済委員会での議論の内容についてということですけども、今年が 2 回目にして議会報告会。まだまだ手さぐりといったような状況でやっている様なことでございます。今年、なぜエアコンであつたりトイレだつたりとかというものを取り上げたかというのは、委員会のなかでいろんな議論がありました、仰るように雇用の問題や企業誘致といった話もありました。もっと大きな問題があるのではないかと。私たちの委員会の中では議案審査で、雇用の問題で鳥取市が何をしているのか、これは議会の中ではなくして執行部サイドがしっかり議論したものを報告すべきであつて、我々がそれを追認するようなことであつたりということは、この報告会ではないのではないかとということになりました。いわば委員会の中でしっかり議論した件について議会報告をしようということになりました。中でもトイレの問題、耐震改修、エアコンの問題ということができました。それからもう一点、陳情についてはいろんな陳情があつたわけですけども、特にこの陳情についてはマスコミでも取り上げられ議会は門前払いしたと、大学生をと、それについても広く市民に知っていただきたいと取り上げたわけです。委員会の中でいろいろな議論があつたわけですが、エアコンの設置についてトイレであつたりしても最近になって非常にマスコミも取り上げております。また議会報告会は毎年続けられているもので、これで十分というわけではありません。また、市民の皆さまのご意見をいただく中でテーマを絞るのか良いのか、鳥取市の抱えている大きなテーマを一つ決めるのかこれから検討していきたいと思っております。

◆桑田達也議員 Cさんよろしかったでしょうか。はい。ありがとうございます。その他のみなさまでご質問があります方はお手を上げていただけますでしょうか。

◆質問者 D ○○の D です。地区は○○でございます。先程来から沢山のご説明をいただきありがとうございます。こういう席にでるのも初めてでありました大変勉強になります。その中でどの委員会になるかわかりませんが合併から 10 年が経過しておりますけれども合併前の状況ですけども、各地区に小学校の周辺には体育館があつたり公民館といった施設があり、人口減少が進むなかで大切な施設があります。これから先、地域でどういうふう維持管理していくのか、再編を考えておられるかもしれませんがその辺りの事について聞かせていただきたいと思っております。私の思いとしては公民館と体育施設これだけは是非とも地域に残してほしいと思っておりますので、今の段階でわかる範囲で説明いただければと思います。

◆桑田達也議員 今後の施設管理ということでありまして総務企画委員会の下村委員からお答えいたします。

◆下村佳弘議員 おっしゃるとおり旧町村時代に作られた公共施設がこの周辺には沢山あります。

これをそのまま持ち続けるというのは費用面から見ても出来ないといことで、市では公共施設適正化計画というのものを作成しております。こういうふうにしたんだと方針が示されております。それはただ無くすという方針ではなくいかに使いやすい様な形で発展させていくのか、充実させていくのかということについて説明を受けているような状態であります。しかし、公共施設も結構町村でも沢山あります。しかし痛みを伴わずに管理できるのかということについては出来ないだろうと感じておられるのではないかと思います。これをしっかり管理しこれをずっと持っていくということについては住民のサービスに寄与していかなければならないと思います。その中でどうやっていくのかと言えば、ただ切ってしまうのではなくその施設がいらなくてどの施設が必要なのか選択しなければならないということです。これは執行部だけでなく議会の方も住民の方々と一緒になって考えていかなければならないと思います。まだ具体的なことについては話し合いが行われていません。総合支所に他の代替施設がないのかと、耐震化が必要なのかというような選択もありますでしょうし、その辺の所を現在調査をしながら進めているような状況です。議会としては説明を受けている段階でございますので議会が今どうするべきだということはまだ話かれておりませんが早急に進めていかないということですので、適正化の計画について執行部の方である程度作っているような状況です。

◆桑田達也議員 Dさん。今の答弁でよろしかったでしょうか。

◆質問者D お金が伴うことですので大変難しいことかと思いますが、先程申しあげました様に私たちが住みます地域を守っていくということにおいては公民館を拠点としてそこに体を動かすそして文化的なものを継続させることに元気を出そうとしているので何卒よろしくおねがいいたします。

◆質問者E ○○のEです。実は公民館のことで、集落には一つありコミュニティの場になっているんですが、トイレが洋式でなく高齢者の方がみな大変な思いをしております。非常に苦労されております。これからの高齢化に向けて洋式化が必要だと思います。AEDも各集落にあった方が良くと思います。緊急時に対応できる。高齢化の問題がありお考えいただきたい。中核市の移行について県からの移譲事務があるようですが職員の増員がないとおもうが、支所の職員が削減され事務が煩雑になれば地域が困るがその辺についてお願いしたい。

◆桑田達也議員 はい、ありがとうございます。公民館のトイレの洋式化について委員会でどのような検討がなされたのかということですが、総務企画委員会で…。

◆房安 光議長 公民館ではなく地区の集会所のトイレのことではないでしょうか。

◆下村佳弘議員 地区の集会所のトイレにつきましては地域に譲渡されているところもありますし、委員会で小学校、中央公民館等の地域の公民館につきましてはトイレの洋式化については話し合っておりますけれども、地区の集会所のトイレをどうするかということについて、総務委員会では話し合っておりません。集会所の形式はいろいろあるということで、地区から公民館改修の要望を受けております。そちらの方で対応する方法もあろうかと思っております。総務委員会として地域の集会所をですね、トイレの洋式化を進めるべきだという様な話は残念ながらなされていないということでもありますのでそういう要望があったというのは執行部の方に説明しておきたいと思っております。AEDの方も同様でありまして、地域の体育館や公民館は整備さ

れておりますけれども集会所の A E D は総務委員会ではつけるというようなことは話し合っておりません。こちらの方も要望があったということで執行部の方にそういったことは伝えておきたいと思っております。職員の方は中核市に伴って保健所業務が移管されるということでございまして、その分の多少の人員は確保するというございまして、職員適正化計画というものが反面ありまして今年度 27 年度職員の増員はないと理解しております。

- ◆房安 光議長 下村さん、中核市関連の職員については別枠。
- ◆下村佳弘議員 保健所については増えるといったことです。そのため地元負担が来るということはありません。中核市の移行に伴っての地元負担はないということです。
- ◆桑田達也議員 そうしますと総務企画委員の下村議員より説明がありましたように集会所のトイレの洋式化についてはご意見を頂戴したということで委員会で意見をまとめていくということでございます。また、A E D につきましても現状は集会所への設置はありませんけれども先般東部広域の消防の方にお聞きをしましたらやはり今体育館であれ公民館であれ中に設置されているものですから 24 時間いつでも A E D を持ち出すことができないということで、これを検討しなければならないとか、コンビニエンスストアへの設置が僅かですが進んできているようですので、これについても推進していきたいときいております。貴重なご意見ですので、地元からもご要望として上げていただければと思います。よろしく願いいたします。
- ◆質問者 E 土日が休みのものですからね、土日に緊急時が発生した場合に鍵を開けてということになりますよね。そうしますと、かざりじゃないのよではありませんが、使えないということになりますよね土日は。平日なんかは連絡がつかますよね。これなんとか考えていただかないと。休日の時に対応をどうされるのか考えていかないと。
- ◆質問者 A 設置箇所の問題でないかと違う。設置してある所が部屋の奥の方でしょう。玄関の前に設置してあったらいつでも緊急の時に使えると思うんだけど、部屋の中の方だからね、鍵をだれが持つとるのか、探すのに時間が掛かってしますので、玄関の前に A E D が設置してあればそんなことはないと思うですよ。それを部屋の中の方に大事に大事にしまっしてしまっるとからね、いざという時に使えないというのが現実ではないでしょうか。
- ◆桑田達也議員 今おっしゃられた様なご意見は頂戴しておりますところですので、今後設置をしている場所ですとかも含めてこれからの検討となってくるかと思っておりますので本日は御意見を会場でお聞きしたということでお願いしたいとおもいます。本日ご意見を頂戴して、具体的な回答が出来ないものはまた議会 H P でお答えをさせていただきたいと思っております。その他ございましてでしょうか。よろしいでしょうか。それでは以上をもちまして質疑応答を終了させていただきたいと思っております。大変長い時間ご協力をいただきましたが、以上をもちまして平成 27 年度鳥取市議会議会報告会を終了させていただきます。みなさま大変ありがとうございました。なおお配りさせていただいておりますアンケートでございますが、ご記入いただきましてお帰りの際に受付の方にご提出いただきますようよろしくお願い申し上げます。では、お帰りの際には十分にお気をつけてお帰りください。本当にありがとうございました。（拍手）

午後 4 時 00 分 閉会